

第 21 回熊本市景観審議会議事録（要旨）

日 時 平成 25 年 12 月 4 日（水）午後 1 時 30 分から

場 所 国際交流会館 3 階 国際会議室

出席者（委員）伊藤委員、村上委員、大脇委員、鋤先委員、西山委員、志水委員、濱崎委員
戸上委員、河野委員、坂井修一委員
（熊本桜町再開発準備会社）代表取締役社長 鳥井氏、日建設計廣瀬氏
（事務局）田雑総括審議員、宮本課長、中嶋課長補佐、高野技術主幹、川崎係長、
中田主任技師

議題 桜町地区再開発事業について（公開）

（審議概要）

議題について事務局から概要説明を行い、準備会社への質問の後、審議を行った。

（審議の際、準備会社は退出）

議題について景観条例 11 条に基づき市長に対し技術的助言を求められたため、景観計画に定められた熊本城周辺地域の建築物の高さに関して審議を行い、景観審議会として得た結論は次のとおり

「本再開発事業については、背景となる市街地のラインに納まる高さであり、公益性の高い複合施設であるため、事業計画の建築物の高さ(海拔 73.6m)を了承する。

ただし、建築物の形態については、熊本城天守閣から眺望した場合、壁面のボリューム感に対する抵抗感が感じられ、このボリューム感を軽減するために壁面の分節化や、あるいは山並みに調和したスカイライン(建築物の輪郭線)の形成など、デザイン面での配慮をしていただきたい。」

その他個別の意見については次のとおり

<個別意見>

- ・ 建物を分棟化ないし一体型でも外観を分節化して、ボリューム感を下げることができるのではないか。
- ・ 屋根の形状については曲線を施したパターン（別案 1 P7）の景観シミュレーションの方が背景の山の稜線に合った形で、工夫が見られ良いのではないか。
- ・ 長大な壁面については穴を開け、ボリューム感を軽減することもできるのではないか。
- ・ 高さの基準を超える例外が当たり前になっては困る。
- ・ 昼間は交通センター付近には人通りはあるが夜間になると人が少ないので、このような住宅を含む複合施設ができると町の賑わいを保つために良いのではないか。
- ・ 壁面の大きさを軽減するために、段々状の建物にし、緑化することも考えられるのではないか。
- ・ 住宅の計画については、まちなか居住を意識し、中心部の空洞化を防ぐコンセプトがあり、理解できる。